

Title	経済圏支払決済制度に関する若干の考察
Sub Title	
Author	金原, 賢之助
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1942
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.36, No.12 (1942. 12) ,p.967(41)- 981(55)
JaLC DOI	10.14991/001.19421201-0041
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19421201-0041

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

附記 本稿の骨子は、本年度の日本經濟學會に於て要約して發表したものである。最後の共同經濟に關する所論にはなほ多くの論議すべきものがあると考へるが、後日を期することにした。殊に市場經濟的不均衡が共同經濟の領域に移されて一應の解決をみるとしても、今度は市場經濟と重複する共同經濟の均衡保持がいかなる條件の下に可能であるか、次の問題として登場してくるであらう。

經濟圏支拂決済制度に關する若干の考察

金原賢之助

一 經濟圏經濟の二形態

第二次世界大戰を契機として招來されつゝある變革過程に於いて、世界經濟が果して如何に構成されるであらうかは未知數に屬すると言ふことが出來よう。固より現實の事實として、我が日本を初めとし獨伊の樞軸國側が、既に經濟圏を結成しつゝあり、それが將來より發展を示すであらうことには明白であると言はねばならぬ。ところで、經濟圏の結成は既定の事實であるとしても、續いて起る問題は、之を如何にして維持し、如何に運営して行くかといふことである。而してこれが維持運営問題の一つとして重視しなければならぬものは、圈内支拂決済の體制である。蓋しこの體制がよく構成せられて、圓滑に運営されなければ、結局經濟圏そのもの、崩壊を招來する虞れがあるからである。

しかし乍ら、經濟圏の支拂決済體制を考察するに當つてなほ一つの問題が横はつてゐる。即ちそれは、現在は正に世界戰爭の渦中にあり、従つて大戰後に來るべき經濟新秩序の態様を如實に想定することが至難だといふことである。之を純理論的にみても、果して世界經濟が數個の經濟圏に分裂して了ふものであるか、それとも世界經濟が數

個の經濟圈から構成されることになるかに就いては、見解の岐れるところであると考へられる。換言すれば、世界經濟は、數個の、相互に關聯のない、封鎖的な經濟圈に分裂してしまひ、世界經濟そのもの、存在しない事態となるか、或は世界經濟には數個の經濟圈が成立するが、而も猶ほ經濟圈相互の間に經濟交通が營まれ、依然として世界經濟が一個の構成體として存在するかといふことである。

私は之を假りに「完全經濟圈」及び「不完全經濟圈」と名付けてゐる。恐らくは、理論的に之をみれば、完全經濟圈こそ經濟圈經濟の最高度の形態と觀るべきであらうと思ふのであるが、しかし之を現實に移してみれば、不完全經濟圈が經濟圈經濟の發展形態であらうと考へるのである。

それは兎に角として、世界經濟の發展傾向はこれ等二つのうちいづれの方角を辿るかといふことによつて、支拂決済制度にも若干の差異を生ぜざるを得ないであらう。しかしいづれにしても、經濟圈支拂決済體制の根幹には差異はない筈であるから、一應完全經濟圈を念頭に置きながら考察を進めようと思ふ。

二 自由經濟時代の國際的支拂決済制度

自由經濟時代の國際經濟關係と、經濟圈内に於ける國際的經濟交通とは、その根本の理念と原理に於いて相違するものであるべき筈であるが、しかも之を形式的にみれば、その經濟交通の態様は、いづれも一經濟領域と他の一經濟領域との間に於ける經濟關係といふ意味に於いて相等しいといふことが出來よう。従つて經濟圈内に於ける支拂決済制度についても、自由經濟時代の國際的支拂決済制度がその構造を示唆してゐるとみることが出來る。然らば自由經濟時代には、國際的支拂決済は如何にして行はれてゐたか？

自由經濟時代に於いては

(一) 國際的支拂の手段として利用されたものは(イ)國內貨幣、(ロ)金、並に(ハ)外國爲替の三者であつた。しかしその主たる形態は外國爲替に在つたのであつて、國內貨幣及び金の移動によつて決済された部分は一部分に過ぎなかつたのみならず、それ等兩者とも結局に於いて外國爲替の機構を通ずるものであつたのである。

(二) 而して外國爲替の取扱は民間の爲替銀行に委ねられるのが各國の例であつたのであつて、僅かにソヴェト聯邦の如きが國家機關に獨占してゐたに過ぎなかつた。従つて、いづれの國に於いても、外國爲替取扱機關は數銀行乃至は數十銀行の多數に上ほつてゐたのである。

(三) 而も外國爲替の取引は全く自由なるを建前としてゐた。たゞ、一九三〇年代の世界的不況期には、外國爲替管理と爲替清算制度が相當廣範圍に互つて採用せられ、その結果自由取引を許さざる國が増加したが、それでも世界全體からみた國際的決済の仕方は、後述の如くに自由經濟時代と變るところがなかつたのである。

それは兎に角として、外國爲替取引が自由原則に據つてゐたので、外國爲替そのものが獨立の取引對象となり、従つて國際的の經濟取引の結果として外國爲替に依る決済が行はれるのみならず、外國爲替の取引の結果として國際的資金の移動をすら生じたのである。即ち外國爲替相場の変動等を利せんとする資金の投機的取引が是れである。

外國爲替取引の原則及び機構は以上の如くであつたのであるから、貿易上・貿易外の諸取引から生ずる國際的支拂はすべて爲替銀行に集中して來たのである。換言すれば、外貨の需給が爲替銀行に蒐集し來つたのであるが、然らば爲替銀行は之を如何に決済し得たかといふ點を明かにしなへすれば、國際的支拂が如何に完済されたかど判るわけである。

この點については、爲替銀行自體の立場と國民經濟の立場との二つの面から觀る必要がある。先づ爲替銀行の立場からみよう。前述の如くに、いづれの國に於いても、爲替銀行は多數存在し、而も外國爲替取引は自由を原則としてゐたのであるから、各々の銀行には多種の外貨に對する需給關係が集り來つたわけであつて、これ等の需給を適合せしめ、以つて國際的支拂を完済せしめんとする各銀行の操作は、理論上之を次の三階梯に分つことが出來たのである。

第一、爲替銀行自體内に於ける決済。爲替銀行が多數の外貨需給者を相手として受働的に取引を行つた結果、同一種外貨につき、海外の同一銀行との間に債權及び債務の關係を生じたとすれば、それ等の受拂ひすべき金額は、帳簿上に於いて之を相殺して決済することが出来るのである。

第二、自國爲替市場を通ずる決済。前述の如くに、銀行が取引先の要求に應じて爲替の賣買をなし、しかもその賣却高と買入高とが相互に一致するとすれば、銀行の帳簿上に於ける振替を以つてすべて決済されるわけである。しかし乍ら、銀行が全く受働的立場で取引して以つて兩者の金額が相互に一致するといふことは、通例期待することが出來ない。しかも、外國爲替の賣却高が超過するか、或は買入高が超過するか、乃至は如何なる種類の外國爲替について斯かる賣買超過を生ずるかは、各銀行毎に相違するのである。それ故に、一銀行は他の銀行との間に取引を行ふことによつて、爲替の持高を賣埋め又は買埋めることが出来る。即ち、自國に於ける爲替市場を通じて國際的支拂が決済されるわけである。

尤も銀行がその爲替持高を調節するに當つては、必ずしも自國爲替市場のみに於いて相手方を求める必要はないのであつて、その爲替仕向國の市場を通じても同様の目的を達することが出来る。しかしこの場合にも、自國爲替

市場を通ずるとその事柄には少しも變りがないのである。

第三、第三國市場を通ずる決済。以上第一及び第二の決済方式は關係二國間に於ける支拂を想定してゐるのである。若し當該兩國間の支拂が相互に同一であるならば、以上の方法を以つて完済されることになる。しかし乍ら、二國の間に於いては、時に依り、又相手國に依り、資金の受拂金額の一致しないのを通例とするのであつて、この事は二國間の貿易が必ず差額を生ずることも明かなことである。従つて斯かる場合には前述の如き方法のみを以つてしては、相互の支拂を完済することが出來ず、いづれかの銀行に必ず爲替持高が残るのである。そこで、斯かる持高を有し、且つ之を決済せんとする銀行は、それ等の兩國がそれぞれ關係を有する第三國の爲替市場を通じて出合ひを求めてこそ、初めてその受拂を完済することが出来るのである。

以上三段階の決済はその順序を示すものではなく、常に錯綜して行はれるのであるが、たゞ外國爲替に依る國際的支拂の決済を分析すれば以上に歸着するのである。

次に之を國民經濟上からみよう。元來、外國に對する債權者及び債務者は、外國爲替の利用によつて之を決済することが出来るのであるけれども、それは個人的立場から見た場合の決済に過ぎないのである。之を國民經濟上からみると、債權者・債務者間の支拂關係は結局爲替取引の相手方たる銀行間の貸借關係に轉換されるだけであつて、個人的立場に於ける決済は必ずしも國民經濟上の決済にはならぬのである。國民經濟上では、斯かる銀行間の貸借關係が更に他の措置によつて支拂はれてこそ、初めて完済されることになるのである。

ところで、一國の國際收支なるものは、理論的には必ず受拂の一致しなければならぬものであるが、しかしそれは形式的又は結果として觀た場合のことであり、之を實質的又は結果に到る過程としてみると、受拂金額は必ずし

も均衡するものではない。のみならず、よしんば對外受拂金額は均衡するとしても、之を取引關係の結ばれる多數の相手國についてみると、或る國に對しては受取超過となり、他の國に對しては支拂超過となるが如く、その關係は複雑である。従つて相手國の異なる毎に一々相互の間で決済しようとしたのでは、到底完済することは出来ないのである。そこで、一相手國に對する受取超過金額を他の支拂超過の相手國又は全く第三者の立場に立つ國に移轉して以つて決済の用に供するを生ずるのである。

しかもこの場合、第三國として利用される國そのものが比較的多數であるとするならば、それ等の第三國を利用する國の側に於いては支拂決済が出来るけれども、利用される第三國自體の側では相互の間に貸借關係が残存し、更にそれ等第三國の間に決済を行ふ必要を生ずるのである。それ故に、第三國の地位に立つ國が一、二ヶ國といふが如く比較的少數であるならば、世界諸國の受拂關係がこれ等第三國に集中移轉せられ、以つて容易に國際的支拂が全體として完済され得るのである。従つてまた、世界多數の諸國は、その取引相手國のうち或る國に對して生ずる受取超過額を絶えず當該第三國に移轉保有する方針を採り、依つて以つて支拂超過となる相手國に對する支拂に振向けることが出来るのである。

勿論斯くの如き資金の操縦は、一國全體として一元的に行はれるわけではなく、實際には既述の如くに各個の爲替銀行がそれぞれ其の資金運用の方針として行ふのであるが、その結果は之を國民經濟上からみると、國際的支拂はすべて第三國を経由して最後の決済が遂行されるといふことに歸着するのである。換言すれば、自由經濟時代に於いても、すべての國際的支拂が取引關係ある當事國間に於いて直接決済されるわけではなく、その或る部分は先づ一旦斯かる中心的第三國との關係に移され、そこで集中的に決済される段取りになつてゐたのである。

然るに、斯くの如く第三國を通じて窮極の決済が行はれる場合には、世界多數國間の取引をば先づ關係兩國のいづれかの通貨を以つて決済し、然る後相互の間で完済されない差額部分だけを第三國通貨に移して清算するといふよりも、初めから、當該第三國の通貨を以つて決済するやうにした方が、決済技術の上からみて遙かに便宜である。即ち經濟取引は關係兩國の間で直接行はれるが、その決済だけは兩國を離れ、第三國を通じ第三國通貨を以つて行はれるのである。而してこの場合には、斯かる第三國通貨が世界通貨の地位に立つのである。

ところで、斯かる第三國の役割を勤むる國は、いづれの國であつてもよいといふわけには行かないのである。といふのは、世界多數國間の取引の決済を自國を通じて行はしめ得るには、先づ自國自身が廣く多數諸國と巨額の取引を行ふと同時に、清算に必要な機關機構等の整備してゐることを條件とするのであつて、さもなければ斯かる清算は到底行ひ得ないからである。之を現實についてみると、斯かる國際的決済の市場としての地位を占め來つたものはロンドン及びニューヨークであつた。即ち近世世界經濟の發展と共に先づロンドンが斯かる地位に立ち、第一次大戦後アメリカの經濟的地位がイギリスを凌駕するに至るや、ニューヨークがロンドンと相併んで同様の役割を勤むるに至つたのである。

かくして近年に於いては、ポンド・スターリングとドルとは國際的な支拂を決済すべき世界通貨の地位を占め來つたのである。

以上の如くして、自由經濟時代に於いても、國際的支拂は個々の國々の間で直接決済されるといふことは比較的少く、大部分はロンドン又はニューヨークを通じ、多角的清算機構が自ら形成されてゐたのである。従つて世界諸國はロンドン又はニューヨークを離れて決済しようとしても、十分圓滑には行ひ得ない状態に在つたのであつた。

て、國際支拂體制はポンド及びドルの支配下に在つたといふことが出来るのである。

三 經濟圈に於ける支拂決済制度

自由經濟時代に於ける國際的支拂決済制度がロンドン及びニュー・ヨークを通ずる多角的清算制度であつたといふことは、前述したところから大體推察出来ようと思ふが、この事は亦、外國爲替の性質からも類推し得ることである。

元來外國爲替は、之を國民經濟上からみれば、現金を利用することなくして國際貸借を決済する機構であるといふことが出来る。この機構は、理論的には、(一)關係兩國の間のみに構成することも出来るし、又(二)多數諸國の間にも構成することが出来るわけである。(一)の場合には、前にも述べた通り、兩國間の受拂金額が相等しければ、完全に決済が出来けれども、若しそれが等しからざれば、兩國だけでは完済し得ないことになる。而も自由經濟の建前に於いては二國間の受拂金額は一致しないのを通例とするのである。従つて、外國爲替機構の發展形態は必然的に多數國間に於ける多角的綜合的機構たらざるを得ないのである。之を最も判り易く例示すれば、今日一都市に於ける多數銀行が、そのうちの一銀行を親銀行として行つてゐる手形交換制度と全く同性質のものなのである。

そこで、經濟圈に於ける支拂決済制度を如何に構成すべきかに関しては、その機構としては自由經濟時代のそれを移せばよいといふことになる。何となれば、自由經濟時代には世界經濟は一つの綜合的決済制度を有してゐたわけであるが、經濟圈經濟はそれ自體一つの世界經濟と同等の地位に立つものであるからである。即ち、經濟圈に於ける指導的地位に立つ國を中心とした多角的集中的決済制度を構成すれば、經濟圈支拂決済制度は完成する筈なのである。

である。然らば如何にすれば、斯かる綜合的集中的決済制度が構成されるか？

この點について其の模型を與へるものは、言ふまでもなく爲替清算制度である。爲替清算制度は求償貿易と共に、一九三〇年代の世界的不況期に於ける世界貿易政策の二大根幹を成して來たものであり、一九三二年十一月スミス・ハンガリー間に構成されたのを初めとし、主としてドイツを中心として歐洲諸國間並に歐洲・南米間に發展した制度である。今茲ではこの制度について詳論するを避けるが、元々二國間に於ける爲替清算協定を基幹とし、二國間の決済關係を規定するものであつた。従つてこの制度がドイツを主たる中心として相錯綜して構成されてゐたのであつて、之を三國以上の多角的關係にまで發展せしむべしといふ見解はあつたが、殆んど實現をみるに至らなかつたのである。

故に、この制度を多角清算制度として發展せしめれば、經濟圈支拂決済制度の態様は整備し得ることとなるのであつて、現に歐洲經濟圈に於いても、又東亞共榮圈に於いても、未だ完全の形態に於いてではないが、逐次その方向に進展しつゝあるのである。

尤も多角的清算制度にも、その清算技術の點からみて二つの方式があり得る。一つは、經濟圈所屬國間の取引から生ずる支拂を、すべて中心國に集中して決済する方式と、もう一つは、二所屬國間の取引は之を一應當該兩國間に於いて決済し、然る後その決済尻だけを中心國に集中して清算する方式とである。

從來の自由經濟時代に於いては、既に述べた如くに、斯かる兩方式が併用されてゐたわけであるが、殊にロンドン及びニュー・ヨークを中心とする前者の方式が重きを占めてゐたのである。而して經濟圈決済制度としていづれの方式が適應してゐるかは、經濟圈の性格に依るのであつて、例へば歐洲經濟圈の如くにその所屬國が相互に隣接

してある場合には前者の方式に依ることが出来るのであるが、東亞共榮圏の如くに其の範圍が廣大で、相互の連絡に相當の時間を要する場合には、寧ろ後者の方式に依らざるを得ないであらうと考へられる。而も兩者いづれの方式に依るかによつて、多角的清算制度の内部的構成及びその機關等に若干の差異を生ずべきであらうと思はれる。

尙ほ茲に、從來の國際的支拂決済制度と經濟圈支拂決済制度との特徴を對比すると、言ふまでもなく、從來の機構に於いては、集中的決済制度に参加するか否か、又如何なる程度に於いて参加するかは、諸國の自由に撰び得るところであつた。而もそれが、個々の爲替銀行の資金操縦の見地から行はれたのである。

然るに經濟圈決済制度に於いては、經濟圈の性格から言つて、好むと好まざるとに拘らず参加せざるを得ないのである。又苟くも經濟圈に参加し、共存共榮を念とする以上は、之に参加することこそその要望するところであらねばならぬのである。

かくの如く、その形態は同一に見えるけれども、そこに自由と拘束といふ特徴が存してゐるわけである。しかし乍ら猶ほそこに注意すべき點が伏在してゐるのである。それは何であるかといふに、自由經濟時代には國際的集中決済制度を利用するかどうかは全く自由の建前となつてゐたのであるが、それは結局形式的のことであつて、その眞實はこの制度を離れては如何なる國も完全なる決済を行ひ得ないといふ點に存したのである。即ち自由の建前の下に強制するといふところに、英米的機構の眞の性格があつたのである。

四 經濟圈決済制度と國際的支拂の均衡

經濟圈決済制度の構想は凡そ以上の如くであるとしても、問題の重點は斯かる機構を如何に運営するか存して

ゐる。換言すれば、斯かる機構が果して圓滑に運営されるか、又その爲めには如何なる措置を必要とするかといふことである。而してこの問題についても、先づ一應、自由經濟時代には如何にして順調なる運営が得られたかを考察する必要がある。

元來、一國の國際收支なるものは之を理論的に言へば、必ず收支均衡しなければならぬのである。従つて多數諸國の國際收支を集中的に決済するとしても、當然全體として收支は正確に均衡を示す筈である。

併しながら、斯かる國際收支の均衡は形式的の均衡であり、結果として生ずるものである。寧ろ貿易上・貿易外の取引から生ずる國際收支は不均衡であるのを通例とするのであつて、一國の國際收支は實質的には不均衡であると言ふことが出来る。従つて多數諸國の國際收支を綜合しても、全體としての受拂額は實質的には必ずしも一致するものではない。然らば、實質的に不均衡を示す多數諸國の國際的支拂が、自由經濟時代に如何にして調整されたかといふに、それは二つの機構を通じて調整されたのである。

第一は、爲替相場の變動による調整である。即ち、若し一國の國際收支の實質的不均衡が大となれば、それに應じて當該國の爲替相場が騰貴又は低落し、それによつて或る種の受拂額が増加又は減少して以つて、當該國々際收支の状況を均衡又は逆轉に導き得るのである。換言すればこの種の調整は自動的の調整なのである。

第二は、國際收支の均衡を齎らす如き操作又は取引による調整である。この種の調整には、國際決済の中心國側に於いて採られる操作又は取引に依るものと、中心國を利用する多數諸國側に於けるそれに依るものがあるものであるが、之を具體的に挙げると、その主なるものは次の如くである。

- (一) 多數諸國は、その國際取引上に生ずる余剩爲替資金を常に極力中心國市場に集中保有すること、

- (一) 中心國が多數諸國から多量の商品輸入を行ふことが、多數諸國の國際收支の調節に役立つこと、
- (二) 中心國が常に長期投資又はクレディットの供與を行ふこと、
- (三) 金の現送により調整せられること、

自由經濟時代に於ける世界諸國の國際的支拂の調整は右の如き諸機構を通じて行はれたのであつて、國際決済の中心國は斯かる調整の可能性を與へ得た國であり、又之をより多く與へ得たが故に中心國の地位を占めたのである。例へばロンドンが世界爲替の中心市場となつたのは、

- (一) イギリスのポンド・スターリングが最も安定した通貨であつたこと、
 - (二) ロンドンは自由なる爲替市場及び金市場を有したること、
 - (三) ロンドンが發達せる金融機構を有し、且その金融機關が國際的取引に慣熟せること、
 - (四) イギリスが貿易及び對外投資を巨額に行つたこと、
- 等の理由に依つたものと一般に認められてゐるのである。

そこで問題を經濟圈に移してみると、經濟圈は固より綜合的經濟計畫をもたなければ圓滑なる運営をみることは出來ず經濟圈それ自體の存続をすら危殆に陥らしむる虞れがある。従つて經濟圈に於いては、所屬國間の受拂關係が自由取引によつて不均衡に陥るといふことはあり得ないわけである。經濟計畫によつて之を均衡せしめることは固より可能のことであるが、しかし各所屬國はそれぞれの經濟的條件を有するのであるから、各所屬國相互の間の受拂關係を正確に均衡せしめることは困難であるし、又不必要でもある。各所屬國の圈内支拂關係は中心指導國に集中決済されるのであるから、圈内支拂關係が全體として受拂差額の出ないやうに計畫運営されればよいわけであ

る。

これが經濟圈支拂決済制度としては、最も理想的の運營形態といふことが出来る。しかし乍ら、如何に經濟圈とは言へ、經濟圈全體の發展のために物資の交流その他を一方に偏して行はねばならぬが如き場合が常に起るものである。又各所屬國の經濟的條件から言つても、受拂差額の生ずる國と時期とが當然あり得るのであつて、之を全體として綜合しても、受拂差額の全く零に歸するといふのは寧ろ異例と言つても過言ではないであらう。

而も斯かる場合に強ひて之を一致せしめんとすれば、それだけいづれかの國又は時期に於いて經濟的交流關係の發展が阻害されるといふ結果に陥るのである。從來の爲替清算制度に於いても、兩國間の支拂關係が豫定の均衡状態に落付く必要上、兩國間の貿易その他の經濟取引が兎角その發展性を妨げられる傾向を有したのであつて、これと全く同様の事態に歸着するのである。

それ故に、經濟圈多角清算制度が從來の爲替清算制度の缺陷から如何にして脱出し得るかといふ點が、經濟圈の發展性のために考究されなければならぬところなのであるが、然らば圈内支拂の差額は如何にして調整されるであらうか？

この點について、爲替相場を通ずる調整をみるに、自由經濟に於いては爲替相場と國際收支とは交互に自動的調整機能を有してゐたのであるが、經濟圈に於いては斯かる調整を求めることが殆んど不可能である。といふのは、經濟圈に於ける物資その他の交流關係は一定の爲替相場を前提として計畫化し得るものであるからであつて、若しその前提たる爲替相場が變更されるならば、物資その他の交流關係も所定の計畫が遂行出來ず、全體としての計畫性を攪亂に導く虞れがあるのである。即ち經濟圈に於いては、爲替相場の固定性が絶對的ではないが、或る程度

維持されなければならぬのであつて、その變更を通ずる支拂關係の調整は寧ろ不斷に行はるべきものではないのである。

そこで、調整のための操作又は取引が必要となるのであるが、前掲諸項のうちで、金の利用は經濟圈に於いては寧ろ異例とすべきものであると言つてよい。又中心國に依る商品輸入及び對外投資は既に所定の經濟計畫に包含されてゐる筈のものである。従つて、中心國に依るクレディットの供與及び商品の追加的供給並に所屬國による中心國へのバランスの集中常置が殘された手段となるのである。

しかしそれ等の手段のうちでも、中心國に依る商品の追加的輸出は、既定計畫外のものであるから、必ずしも大なる効果を期待し得ないであらう。随つて、中心國によるクレディットの供與並に所屬國による中心國への殘高常置がどこまで實行し得られるかによつて、經濟圈支拂決済體制の運営が左右されると觀ることが出来るのである。即ち、これ等の金融的操作が十分に行はれ得るならば、それだけ經濟圈經濟の發展性があるわけであり、又その餘地が少ければそれだけ、後者の發展性は制約されざるを得ないのである。

然るに斯かる金融的操作には自ら限度があると言はねばならぬ。勿論その限度は一定不動のものではなく、その時の經濟情勢によつて變化し得るものである。いづれにしても、右の如き金融操作は、當該中心國並に所屬國家にとつてそれだけ通貨膨脹の傾向を招來するものである。従つてその通貨膨脹が當該國の物資供給との關係に於いてインフレーション的傾向を惹起するか否か、又その程度如何、並にそれが當該國民の經濟生活からみて堪え得るものであるか否かといふ點が、その限度を指示するものといふことが出来るのである。

かく言へば、經濟圈支拂決済制度の運営には限度があり、その發展性は低いものゝ如くに見えるかも知れない。

しかし乍ら、決して斯く單純に斷定することは出来ないものである。なぜならば、自由經濟時代に於いても、各國國際收支が何時でも無限に發展的方向にのみ調整されたわけではなく、或る限度に到達すると、逆に國際收支を壓縮する方向に調節されてゐたのである。たゞそれが、自由經濟の原則の下に自動的に運営されてゐたので、顯著に機構の滯滞として眼につかなかつたまでのことである。是れに反して經濟圈に於いては、その經濟的性格上すべて人為的統制的に調整を加へなければならぬので、それが決済機構の滯滞として眼につき易いのである。こゝに兩者機構に存する特徴が存してゐるのである。

兎に角、圈内支拂の調整が順調に行はれるかどうか、經濟圈經濟の運営が圓滑に進め得られるかどうかの分岐點になると言つても差支ないのである。従つて經濟圈の各所屬國は、

(一) それぞれの通貨、信用、物價及び爲替に関する政策をば、綜合的經濟計畫に相應したやうに協奏的に執り得ること、並に

(二) 各所屬國內に於ける流通々貨を或る程度自在に統制して以つて、通貨側面と物資側面との均衡狀態を極力圖り得ること、

が必要となるのであり、それに應じて各所屬國內の經濟體制を漸次經濟圈に適應した形態に整備する必要を生ずるのである。蓋しこれが(一)果して可能であるかどうか、(二)可能であるとすればどの程度に然るかといふことが、圈内支拂の調整に缺く可からざる金融的操作の限度を劃することとなり、延いて經濟圈經濟の維持運営に重大なる影響を與へざるを得ないからである。